

令和4年度 第2回 瀬戸市国際未来教育特区学校審議会 議事録

日 時：令和4年12月21日（水）午後1時00分から午後3時38分まで
場 所：瀬戸市役所5階 全員協議会室
出席者：委員 吉田淳、丸地弘泰、小出禎子、八槇直幸、清水克博（敬称略）
市 教育部長、教育政策課長、経営戦略部参事、政策推進課主幹、
事務局

○教育部長

定刻となりましたので、ただいまから「令和4年度 第2回 瀬戸市国際未来教育特区学校審議会」を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中、委員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また先日は、瀬戸 SOLAN 小学校での現地ヒアリングに長時間お出かけいただきまして、誠にありがとうございました。

傍聴の方にお願いいたします。「瀬戸市国際未来教育特区学校審議会傍聴要領第5条」に基づき、会議中は静粛にしていただき、写真撮影、録画、録音等を行わないようお願いいたします。

本日は公開部分と非公開部分を予定している会議となります。次第に従いまして、順次進めてまいります。最初に、吉田会長からあいさつをお願いいたします。

1 あいさつ

○吉田会長

みなさま、こんにちは。本日は2回目の瀬戸市国際未来教育特区学校審議会開催となります。

前回の審議会では、瀬戸市長より「瀬戸 SOLAN 小学校の学校評価について」質問をいただきました。

本日は、主に学校評価項目の教育内容等について各々評価するため、これまで瀬戸 SOLAN 小学校から提供された資料や先日の現地ヒアリングを基に、まず委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育部長

吉田会長ありがとうございました。それでは、ここからの進行は吉田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 学校評価について

(1) 学校評価結果表について

○吉田会長

それでは、議事を進行いたします。なお、本日は伊藤亜有夢委員がご欠席となっております。出席委員数は瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則第6条第2項を満たしておりますので、本審議会は成立いたしますことをお伝えいたします。

はじめに事務局から学校評価について説明をお願いします。

○教育政策課長

学校評価について資料に基づき説明

○吉田会長

ありがとうございました。教育内容に係る評価基準について昨年度と同様であるということでした。このことについて大枠の視点でご意見を伺いたいと思います。なお、ヒアリング結果や評価の方向性については後ほどご意見を伺いたいと思います。

まずそれぞれの捉え方はあると思うが、評定「A」「B」「C」についてや各標題について大枠でご意見があればお願いします。清水委員いかがでしょうか。

○清水委員

評定「A」が特色ある優れた取り組みが行われ、教育効果を上げているとなっており、特色ある優れた取り組みというレベルがどこのレベルを表しているのかが問題になると思う。ここについて全国的に見て特色があって優れた取り組みということという視点にしていいのか。あるいは他の学校、一般の学校と比べて特色のある優れた取り組みをしているというように捉えるのか。この解釈の違いによって「A」と「B」の違いがあるのではないか。「B」の内容が適切な取り組みが行われ、通常求められる学校運営が概ね実施されているという言い方になっている。この「概ね」を取ってもらい、通常運営が実施されているというようにした方が「B」の基準が明確になり、「A」の基準がそれに対してかなり優れているということになるのではないかと思う。

○吉田会長

特色ある優れた取り組みの「優れた」の部分と「教育効果を上げている」という視点が全国レベルから考えてみると私も教育研究や現場指導を行っているが、そういった点からいってどうかということの基準がどの水準を指すのかという質問であった。八槻委員はご意見ありますか。

○八槻委員

清水委員がおっしゃったように概ねという文言を取ることで曖昧さは少し緩和される印象を持つ。

○小出委員

清水委員と同様で「A」の「優れた」ということと「教育効果を上げている」というのはどのようなレベルで言えるのかということに大変迷いがあるので、もう少し明確にするとありがたいと思う。

○丸地委員

教育内容等の評価担当ではないが、客観的に見て、明確にしていくことが評価としてより妥当ではないかと思う。

○吉田会長

この問題は次の現地ヒアリングのことや提出された資料をもとに計画している段階と実際に行われている段階の2段階であると考えている。計画の段階と実施の段階を含めて評価をする点において、計画についてはかなり特異なものや優れた他にはないものもあった。ただそれがどのように実施されているかということを丹念に見ようとしてもなかなか難しい。いくつかの視点があるが、掘り下げていくと時間がかかる。まずは「優れた」ということと「通常求められる」の違いの線引きをどこにしていくのかということについて「概ね」ということを無くすということについて何を「概ね」にするのかもう少し具体的な意見はありますか。

○八槻委員

例えば児童生徒の成績をつけるときに観点別評価をつける。そこに評価基準というものがあり、それぞれの指導内容に対して「B」はこういうことができれば「B」であり、それよりもさらに良くできるものが「A」になり、努力を要するものは「C」である。それぞれの教育内容に対して具体的な評

価基準が定められる。この場合についてそこまでやるとするとそれぞれの評価項目に対して「A」はこういうものである、「B」はこういうものであると子どもの成績をつけるような評価基準のようなものをきちんと定めないと実際には難しい。現段階ではそれぞれの評価者の中の基準によるところで実際にやらないとできないと思う。

○吉田会長

小中学校で児童生徒の評価をしていく中でも具体的な構造等の問題を評価していくが、「A」「B」「C」の各項目に関しての基準はなかなか設けにくく大まかにしか「A」「B」「C」が決められていない。評価者の問題としてどこが「A」でどこが「B」かというところの曖昧さがあり難しい。

○清水委員

「概ね」という言葉が非常に気になったのは「概ね」というのは若干マイナス問題があるということとなり、「C」評価が改善を要することを意識すると「B」基準は十分クリアしているというようにした方がいい。そのために「概ね」という言葉を外した方が評価を受ける側としてもこれは十分に基準に達しているとわかる。「概ね」という言葉があると、問題があるという誤解を受けるので、無くしていきたい。全国の実践研究を確認するときに1,400件から1,500件を確認しながらその中で優れた取り組みを選び出していくとわずか数十件である。この部分でいうところの「A」は全国的に見て「特色ある優れた」ということであればよくわかるのではないか。全国的に見て特色ある優れた教育効果を上げている、それから「適切な」という点は学校として十分機能しているということの二つにしてみるとわかりやすいのではないかと思う。

○小出委員

開校2年目ということで特色ある取り組みをしているが、教育効果を上げているということの判断が難しい。その判断を教育効果を上げているとまで言っていいものかわからない段階のため、全国レベルの中でどうなのかということで「A」、一般的に通常求められているものが実施されていると「B」ということで改善の余地を残し、さらにより良くなっていく学校という意味ではオール「A」というよりは「B」評価もあってしかるべきだと考えている。

○丸地委員

評価基準というものは評価される方もできる限り同じ土俵というように合わせることが重要だと思っている。そのため、委員の方がおっしゃったようにまずは言葉の理解の共通認識は必要であると考える。

○吉田会長

SOLAN小学校は2年目であり、目標や計画を立てる段階では比較的良いものがある。実施に関するところ、実施をどのようにしているかの個々の部分は各学級の問題もあるため、それが優れているかと評価する難しさがある。さきほどの全国レベルということで考えると学校全体で研究的に取り組み実践に移し、それを公表するレベルまでもっていくと「A」評価になると考える。実践の成果物が出てきていれば素晴らしい取り組みを実施していると思う。一般に研究を着手してその成果を発表するまでには最低3年かかるとみている。長い場合は5年くらいかかる。SOLAN小学校についてはどこまで深まりがあるのか見えないところがある。1年目を確認したときに他にはないいいものがある部分と不明確な部分がある。年間指導計画が学習指導要領に基づき作成されているかという点では各公立学校を含め当たり前のことである。ただSOLAN小学校については時間数の問題だけで考えると多くの時間を費やしてたくさんのことを行っている。小学校1年生の学習時間について一般的な学校よりも多いことをどのようにとらえるのか。多ければいいものか。多くの時間を取ることが特色であるのならば、優れていると言える。多くなければできないとなると問題となる。

○清水委員

「概ね」の前に「通常求められる学校運営」とあるので、それだけで十分ではないか。「概ね」を取っても問題ない。

○吉田会長

「B」評価は「概ね」を無くすこととするが、「A」評価はどうするか。

○清水委員

優れている実践というのは長期的な研究スパンで行い、その学校の学校カリキュラムになるもの。エビデンスとして教育効果をどのように見ていくのかということとなると基準が上がってくる。

○吉田会長

ヒアリングでは良い面を見させてもらったが、成果物として出てきていためエビデンスまでは見えない。私立学校では成果を公表することが少なく、研究を行っている先生も学校から離れて研究等を行い、成果を発表している。学校全体で教育評価をすることが難しい。時間をかけて取り組み優れたものがあるというものは「A」評価としても良いのではないか。また発展途上で成果はまだ上がっていないが、教育内容として中心的な役割があるのも「A」評価としてよいのではないか。

○清水委員

その考え方であると「教育効果を上げている」の後に「あるいは教育効果が期待できる」としたほうがいいのではないか。「効果を上げている」だけになるとエビデンスが必要になってくる。

○八槇委員

「教育効果を上げている」という表現だけだと根拠はどこになるということになる。言い切ることはできないので今後の期待ということは入れておいていいのではないか。

○小出委員

期待できる、期待されるという言葉が入っていると範囲も広くなり良いと思う。

○丸地委員

異論ありません。

○吉田会長

評定「A」については計画段階で優れた取り組みであり、教育効果が期待されるといった考え方で評価していくことがSOLAN小学校の将来性にも繋げていけるのではないか。「A」評価は期待値を込めて評価をしていくことが望ましいと考える。この点については異論ないということでおろしいでしょうか。「C」については余程の問題があり、改善が必要な場合と考える。評定について、全般についてご意見があればお願ひします。

○八槇委員

SOLAN小学校の自己評価に今回話し合った基準が反映されていないことに少し心配している。

○吉田会長

自己評価はあくまでも自己評価であり、審議会は自己評価も参考にするが客観的な視点で評価し、「A」「B」「C」の評価はこういった視点で評価していることで最終的な評価を決めればいいと考える。自己評価と第三者評価のずれはどうしてもある。評価の説明について文言を変えるということを主にしているのか、その解釈を再検討しているのかという問題であると思う。

○八槻委員

自己評価と客観的な他団体の評価がズれるのは当然だと思う。ただ基準が変わるのはいかがなものかと思う。自己評価とのずれがあったときになぜこの評価なのかと思った場合、基準が違うとなかなか納得してもらえないのではないか。

○清水委員

実際の自己評価がほとんどオールAだったがヒアリングを行ってみて評価感のずれを実際に感じた。我々の評価の基準をもう一度定義づけをする必要があるのではないかと感じている。こうした方が説明責任を果たせるのではないかと考える。

○小出委員

ヒアリングを行った結果、ずれを感じたので、丁寧に説明することが必要で、評価をされる方とする方必ずどのように評価したのか、そこにはどういう意味があるのかを説明する必要があると思う。

○吉田会長

昨年度と比べると評価の観点が変わってきていると考えるかどうか聞きたい。

○清水委員

昨年についても学校は頑張っているので自己評価でほとんど「A」評価であり、そこに齟齬を感じた。そのため、ここに書かれている評価基準であると誤解を招く場合があるので、丁寧に精緻化していくことによって少しでも

評価の意味を変えていき、学校の今後の発展に寄与できるものとして評価していきたい。

○八槇委員

来年度以降の自己評価と学校評価をするときに今よりもお互いに納得する形にするべきであると考えるので、説明は必要になってくる。来年度以降のズレを最小限にしていく必要があると考える。

○吉田会長

「B」評価については「概ね」を外して厳格性を持ったと説明できると考える。「A」評価についても期待できる面も含んだので、「A」「B」どちらも拡大解釈していると考えている。「A」評価については期待できる部分も含めているということは評価される側からするとプラスに評価されているということになる。「概ね」を外すことを考えたときには曖昧さを無くし、通常の学校運営で行われているという範囲内であるとみているので大きな違いはないと考えている。

ここまで議論してきたが、「A」評価については効果が期待されることを追加し、「B」評価については「概ね」を外すということでおろしいか。

委員から異議はなかった

○吉田会長

この先の内容は株式会社教育システムの財務内容及び協議段階にある内容となります。瀬戸市情報公開条例第7条第1項第3号及び第5号に基づき、これ以降の議事は公開するには馴染まない内容と思われるため、瀬戸市国際未来教育特区学校審議会運営規則第6条第4項に基づき、会議を非公開として取り扱いたいと思うが、ご異議ありませんか。

委員から異議はなかった

○吉田会長

ここからは非公開とさせていただきますが、その前に事務局から報告事項があればお願いします。

○教育政策課長

学校審議会スケジュール(案)について資料に基づき説明

(傍聴者退室)

以下、非公開で会議を実施

閉会 午後3時38分

会長

吉田淳